

鎌倉市緑の基本計画改訂業務委託

企画等提案選定基準

令和2年（2020年）

鎌 倉 市

1 はじめに

鎌倉市緑の基本計画改訂業務委託（以下「本業務」という。）の委託業者の選定を行うにあたり、応募者が提出した参加表明書、企画等提案書等の内容について、客観的に評価する基準として本選定基準を作成したものです。

2 審査会について

(1) 審査会の設置

最優秀提案者を選定するために、「鎌倉市企画等提案型契約審査会条例」に基づき、「鎌倉市企画等提案型契約審査会（鎌倉市緑の基本計画改訂）」（以下「審査会」という。）を設置します。

3 審査方法

(1) 企画等提案書等の審査

参加表明書、企画等提案書等の内容について、本業務の趣旨を勘案し、次頁のとおり評価項目、及び評価基準を設定して、配点を行います。

参加表明書、企画等提案書等及びプレゼンテーションについて、評価項目ごとの評価基準を基本に採点を行い、その評価点を合計した総合評点により、提案書の優劣を決定するものです。

(2) 最優秀提案者の決定

総合評点をもとに、最優秀提案者を決定します。また、次に得点の高かった者を、次点の提案者とします。

なお、応募者が1者の場合であっても審査会を開催し、審査の結果、提案の内容が選定基準を満たしていると認められた場合※に、その応募者を最優秀提案者として決定します。

※選定基準を満たすとは、「4 企画等提案書等選定基準 (2) 配点表」に記されている配点について、90点（配点の6割）以上を獲得することとします。

4 企画等提案書等選定基準

(1) 選定基準評価項目

ア 提出書類ごとの評価項目および評価基準は、以下のとおりです。

	評価項目	評価の基準
(1)	業務実施体制等	
	①会社の実績(平成 22 年度～令和元年度)	○会社の実績 ア 緑の基本計画策定実績 イ 鎌倉市と同様の条件を持つ都市における緑の基本計画及びそれに類する計画の策定状況 ウ 鎌倉市における同種又は類似計画策定実績
	②取組体制	○業務実施体制の構築 ○配置技術者の経歴等
(2)	業務実施方針等	
	業務方針、工程計画	○当該業務の実施方針の妥当性 ○業務工程の妥当性、実現性
(3)	テーマに対する提案について	
	①鎌倉市緑の基本計画への理解とこれまでの施策を踏まえた新たな提案	○本市・本計画の特性・課題を理解しているか
	②鎌倉市におけるグリーンインフラ推進の考え方	○提案の先進性、独自性 ○提案内容の実現性、有益性
	③都市緑地法等の一部を改正する法律等、今後の緑の政策課題を踏まえた、鎌倉市における公園・緑地の利活用に関する提案	○提案の先進性、独自性 ○提案内容の実現性、有益性
	④地域ごとの緑地の特性を踏まえたコミュニティの活性化や、市民や企業等が参画しやすい施策の提案	○提案の先進性、独自性 ○提案内容の実現性、有益性
	⑤緑地の維持管理に関する担い手育成のための新たな施策の提案	○提案の先進性、独自性 ○提案内容の実現性、有益性
	⑥緑地の自然災害への耐性の向上等、安全・安心な暮らしのための施策の提案	○提案の先進性、独自性 ○提案内容の実現性、有益性
	⑦プレゼンテーション・ヒアリングの際の、提案の分かりやすさ・見やすさ、業務に対する熱意	
(4)	見積	○経済性

(2) 配点表

ア 会社の実績等に関するもの

件数や金額などで判断する評価項目の評価基準は、次のとおりです。

項目	評価対象	評価の基準	配点
(1) ①ア	会社の実績 (緑の基本計画策定 件数)	緑の基本計画の策定実績があるか ① 5 件以上 5 点 ② 1～4 件 3 点	5 点
(1) ①イ	会社の実績 (鎌倉市と同様の条 件を持つ都市におけ る緑の基本計画の策 定状況)	鎌倉市と同様の条件を持つ都市における緑の基本計画及びそ れに類する計画の策定状況 (複数該当可) ①歴史的風土保存区域・首都圏近郊緑地保全区域・特別緑地保 全地区の指定の位置づけがある都市 有 3 点/無 0 点 ② 3 大都市圏 有 2 点/無 0 点 ③土砂災害警戒区域等を有する都市 有 2 点/無 0 点 ④SDGs やグリーンインフラについての方針検討を進めた都市 有 3 点/無 0 点	10 点 (最大)
(1) ①ウ	会社の実績 (鎌倉市における各 種計画の策定実績)	鎌倉市における同種又は類似計画策定実績があるか ①有 5 点 ②無 0 点	5 点
(1) ②	配置技術者の経歴等 (管理技術者の資格) (論文や調査の実績)	管理技術者の所有資格等は何か(ア) から (エ) までは、少 なくとも 1 つ以上有すること。(複数該当可) (ア) 技術士 (総合技術監理部門: 建設部門関連科目) の資格 を有し、技術士法による登録を行っている者 (イ) 技術士 (建設部門: 都市及び地方計画) の資格を有し、 技術士法による登録を行っている者 (ウ) RCCM (専門技術部門: 都市計画及び地方計画、又は造園) の資格を有し「登録証書」の交付を受けている者 (エ) RLA(登録ランドスケープアーキテクト)又は公園管理運営 士等の造園系資格を有し登録証の交付を受けている者 (オ) 鎌倉市において、緑やまちづくりに関する調査の実績が ある者(平成 22 年度～令和元年度) ① (ア) の資格を有している 5 点 ② (イ) の資格を有している 4 点 ③ (ウ) の資格を有している 3 点 ④ (エ) の資格を有している 3 点 ⑤鎌倉市において論文や調査の実績がある 5 点	20 点 (最大)
(2) ①	業務方針、工程計画	業務の実施方針、業務工程等の妥当性 ①最適 5 点 ②概ね良好 3 点 ③可能 1 点	5 点
(4)	見積	経済性が優れているか ①3,400,000 円以下 5 点 ②3,400,001 円～3,700,000 円 4 点 ③3,700,001 円～4,000,000 円 3 点	5 点
合計			50 点

イ テーマに対する提案に関するもの
 評価基準は、次のとおりです。

項目	評価対象	評価の基準	配点
(3) ①	鎌倉市緑の基本計画への理解とこれまでの施策を踏まえた新たな提案	本市・本計画の特性・課題を理解しているか ① A 15点 ② B 12点 ③ C 9点 ④ D 6点 ⑤ E 3点	15点
(3) ②	鎌倉市におけるグリーンインフラ推進の考え方	提案の先進性・独自性 ① A 5点 ② B 4点 ③ C 3点 ④ D 2点 ⑤ E 1点	15点
		提案内容の実現性、有益性 ① A 10点 ② B 8点 ③ C 6点 ④ D 4点 ⑤ E 2点	
(3) ③	都市緑地法等の一部を改正する法律等、今後の緑の政策課題を踏まえた、鎌倉市における公園・緑地の利活用に関する提案	提案の先進性・独自性 ① A 5点 ② B 4点 ③ C 3点 ④ D 2点 ⑤ E 1点	15点
		提案内容の実現性、有益性 ① A 10点 ② B 8点 ③ C 6点 ④ D 4点 ⑤ E 2点	
(3) ④	地域ごとの緑地の特性を踏まえたコミュニティの活性化や、市民や企業等が参画しやすい施策の提案	提案の先進性・独自性 ① A 5点 ② B 4点 ③ C 3点 ④ D 2点 ⑤ E 1点	15点
		提案内容の実現性、有益性 ① A 10点 ② B 8点 ③ C 6点 ④ D 4点 ⑤ E 2点	
(3) ⑤	緑地の維持管理に関する担い手育成のための新たな施策の提案	提案の先進性・独自性 ① A 5点 ② B 4点 ③ C 3点 ④ D 2点 ⑤ E 1点	15点
		提案内容の実現性、有益性 ① A 10点 ② B 8点 ③ C 6点 ④ D 4点 ⑤ E 2点	
(3) ⑥	緑地の自然災害への耐性の向上等、安全・安心な暮らしのための施策の提案	提案の先進性・独自性 ① A 5点 ② B 4点 ③ C 3点 ④ D 2点 ⑤ E 1点	15点
		提案内容の実現性、有益性 ① A 10点 ② B 8点 ③ C 6点 ④ D 4点 ⑤ E 2点	
(3) ⑦	プレゼンテーション・ヒアリングに対する評価	提案の分かりやすさ・見やすさ、業務に対する熱意 ① A 10点 ② B 8点 ③ C 6点 ④ D 4点 ⑤ E 2点	10点
合計			100点

配点表まとめ

	配点
ア 会社の実績等に関するもの	50
イ テーマに対する提案に関するもの	100
計	150

※選定基準を満たすとは、「4 企画等提案書等選定基準 (2) 配点表」に記されている配点について、90点(配点の6割)以上を獲得することとします。